

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

より多くの女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和2年4月1日～令和8年3月31日

2. 目標

(1) 管理職に占める女性労働者の割合は50%前後であり維持向上に努める。

(2) 有給休暇取得率について全職員40%以上を目標とする。

3. 対策

女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極
的広報、短時間勤務制度・フレックスタイム制度等柔軟な働き方
の実現

チーム内の業務状況の情報共有、業務分担の見直し等

4. 女性の活躍に関する情報公開

- ・ 管理職に占める女性労働者の割合 54%
- ・ 労働者の一月当たりの平均残業時間 4.87時間
- ・ 有給休暇取得率 38%

・男女の賃金差異実績	全体	88.3%
	正規	88.5%
	非正規	135.6%

1. 賃金は、基準内賃金をもとに算出しており、時間外賃金や当直・夜勤手当を除いています。

2. 非正規雇用はパート・アルバイトです。

3. 等級、評価、報酬の制度上及び運用上における男女の差は設けていません。

4. 当院の男女間賃金差異は、女性に比べて男性の方が管理職比率が高いこと等が、要因の1つとなっています。女性管理職比率の向上は、当院の重要な課題と認識していますが、専門職種毎の医療従事者数などに大きく左右されてしまいます。子育て世代の職員が多数在籍していることより、全ての社員が同じように活躍できるよう勤務時間に柔軟性を持たせるように職場環境整備に取り組んでいます。